

第5章 推計結果の分析及び結果の示し方の適切性の分析・検証

1 推計結果の分析及び結果の示し方に対する基本的な考え方

平成26年財政検証・財政再計算における推計結果の分析及び結果の示し方に対する各制度の基本的な考え方は、図表5-1-1のとおりである。

図表 5-1-1 推計結果の分析及び結果の示し方に対する基本的な考え方

厚生 国民 年金	今回の財政検証を行うに当たっての基本的なスタンスは、幅の広い経済前提を設定し、どのような経済状況の下ではどのような年金財政の姿になるのかを幅広く示すことで、何が年金制度にとって重要なファクターなのか、持続可能性や年金水準の確保のためにどのような対応があり得るかなど、様々な議論のベースとなるものを提供することである。
国 共 済	今回の財政再計算で求められている（必要とされる）結果として、厚生年金部分及び旧職域部分について、それぞれが対象期間内において財政均衡が図られていることを確認した。 結果の示し方に対する基本的な考え方については、経済前提等、厚生年金の平成26年財政検証と同様の前提を置いていることから、厚生年金の考え方に準拠している。
地 共 済	今回の財政再計算で求められている（必要とされる）結果として、厚生年金部分及び旧職域部分について、それぞれが対象期間内において財政均衡が図られていることを確認した。 結果の示し方に対する基本的な考え方については、経済前提等、厚生年金の平成26年財政検証と同様の前提を置いていることから、厚生年金の考え方に準拠している。
私 学 共 済	今回の財政再計算で求められている（必要とされる）結果として、平成27年10月の積立金仕分け後の独自財源における旧職域部分及び軽減保険料については、財政均衡が図られていることを検証している。

厚生年金及び国民年金では、幅広い経済前提を設定して結果を示すことで、持続可能性や年金水準確保のための対応の可能性に係る様々な議論のベースを提供することである、としている。

また、各共済では厚生年金の考え方に準拠する、としている。

2 推計結果の分析及び結果の示し方の適切性の分析・検証

この節では厚生年金及び国民年金について、推計結果の分析及び結果の示し方の適切性の分析及び検証を行う。

(1) 複数の推計結果を並列に位置付けて示したことの考え方と既存の平成16年改正財政フレームとの関係

今回の財政検証において、複数の推計結果を並列に位置付けて示したことの考え方と既存の平成16年改正財政フレームとの関係に係る所管省の報告内容は、図表5-1-2のとおりである。

図表 5-1-2 複数の推計結果を並列に位置付けて示したことの考え方と既存の平成16年改正財政フレームとの関係

厚 生 年 金	<p>平成16年改正では、少子高齢化が急速に進展する中、将来の現役世代の負担を過重なものとしないうために、最終的な保険料水準を法律で定め、その負担の範囲内で給付を行うことを基本に、給付水準を自動的に調整する仕組み（いわゆるマクロ経済スライド）が導入された。財政検証は、このような給付と負担の均衡を自動的に図る仕組みの下で、厚生年金及び国民年金の長期的な財政の健全性を定期的に検証するものである。</p> <p>財政検証の結果は、人口や経済を含めた将来の状況を見通す予測（forecast）というよりも、人口や経済等に関して現時点で得られるデータの将来の年金財政への投影（projection）という性格のものであることに留意が必要である。このため、財政検証にあたっては、複数ケースの前提を設定し、その結果についても幅を持って解釈する必要があるものである。</p> <p>このような観点から、今回の財政検証では、幅の広い8通りの経済前提を設定し、どのような経済状況の下ではどのような年金財政の姿になるのかということを幅広く示すことで、年金制度にとって何が重要なファクターなのか、また、持続可能性や年金水準の確保のためにどのような対応があり得るのかなど、様々な議論を行うベースを提供したものである。</p>
------------------	---

このように、平成26年財政検証では、前節の基本的な考え方に則り、年金制度の様々な議論を行うベースが提供できるよう、幅の広い8通りの経済前提を設定して幅広い結果が示されている。このこと自体は、将来の年金財政が盤石かどうかにつき様々な可能性から検証し制度改正の議論に資していく必要性から、その意図は大いに評価できる。

しかしながら、今回当該8通りの結果は並列的に扱われていることから、このような示し方では、厚生年金保険法第34条第2項に規定するマクロ経済スライド調整の終了年度をいつとするかの判断ができないのではないかという懸念がある。このことについて、厚生労働省からは「幅の中で総合的にマクロ経済スライドの停止を考えていく話」であり「高い成長をするケースで早くとめてもいいという見通しがあったからといって、それをもって直ちにとめるというものでもない」との説明が別途なされている。しかしながら、第2章1でみたように、マクロ経済スライド調整の終了年度を定めることは財政検証の最も重要な目的の一つであり、どのようにこの目的を果たすのかという課題があると思われる。

この問題を解決するため、過去の財政検証のような基本となるケースを設定する方法の他に、当部会がかねてより提言している確率的将来見通しといった方法により確率的に最も起こり得るケースを設定することも考えられるが、いずれにせよ、今回の幅広い結果を示したことの意図を生かしつつも、財政検証の目的を確実に果たしていけるよう、結果の示し方につきさらなる発展、改善の検討を望みたい。

（2）複数の推計結果の相対的な関係の妥当性に関する分析

複数の推計結果の相対的な関係の妥当性に関する分析に係る所管省の報告内容は、図表5-1-3のとおりである。

図表 5-1-3 複数の推計結果の相対的な関係の妥当性に関する分析

厚国 生民 年年 年金	<p>給付水準調整終了後の所得代替率については、基本的に実質経済成長率が高いほど高い水準となる見通しである。しかしながら、経済再生ケースにおいて、実質経済成長率が高いケースAよりもケースCのほうが所得代替率は高い水準となっている。</p> <p>これは、公的年金においては、給付も負担も賃金に連動することから、運用利回りと賃金上昇率の差である「実質的な運用利回り」が財政に大きく影響することによるものである。</p> <p>今回の財政検証の経済前提においては、ケースA～ケースEでみれば、経済成長が高いケースになればなるほど、賃金上昇率を上回る「実質的な運用利回り」が小さくなる設定とされている。</p>
----------------------	--

このように、公的年金においては、名目運用利回りではなく実質的な運用利回りが重要であることは、これらのケースによりある程度理解はできるものの、ケースAからEの順に財政が単純に良くなる、というわけでもなく、経済前提と所得代替率等の結果との関係が複雑になっており、分かりにくくなっている。幅広い経済前提を設定し幅広く示すという基本的考え方と分かりやすさとを、どのように両立させるかについて工夫が必要と考えられる。

(3) 結果の表示方法の変更点

結果の表示方法の変更点に係る所管省の報告内容は、図表 5-1-4 のとおりである。

図表 5-1-4 結果の表示方法の変更点

厚国 生民 年年 年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の財政検証では、経済前提について中位ケースを基本ケースとし設定していたが、今回の財政検証では、幅の広い経済前提を設定した。 これにより、どのような経済状況の下ではどのような年金財政の姿になるのかということ幅広く示し、年金制度にとって何が重要なファクターなのか、また、持続可能性や年金水準の確保のためにどのような対応があり得るのかなど、様々な議論を行うベースを提供した。 ・ 今回の財政検証結果においては、平成36年度以降の長期の前提のうち、賃金上昇率は実質<対物価>、運用利回りは実質<対物価>およびスプレッド<対賃金>で表示している。 運用利回りについては、年金財政にとってはスプレッド<対賃金>が重要であるにもかかわらず、名目運用利回りが重要との誤解が広がっていることを考慮して、今回はこのような表示とした。 このように、経済前提の表記方法として重要性を鑑みてスプレッド<対賃金>を示すとともに、その構成要素である実質運用利回り<対物価>と賃金上昇率（実質<対物価>）を示したところである。 また、将来の年金額の見通しについても、名目表示では年金額の価値が分かりにくいことや異なる経済前提における結果の比較に当たっては実質額のほうが比較しやすいこと等から、物価で割り戻した実質額で表示している。
----------------------	--

(4) 平成 21 年財政検証からの変化の分析

平成 21 年財政検証からの変化の分析に係る所管省の報告内容は、図表 5-1-5 のとおりである。

図表 5-1-5 平成 21 年財政検証からの変化の分析

厚国 生民 年年 年金	社会保障・税一体改革により、「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」等が成立したことを踏まえ、短時間労働者に対する厚生年金の適用拡大、厚生年金において産休期間中の保険料免除、遺族基礎年金の父子家庭への支給、特例水準の解消を織り込んで財政計算を行った。 なお、受給資格期間の短縮については、財政検証においては、受給資格期間を満たさない者の状況を将来にわたって見込むことが困難であることから、保険料納付期間は全て将来の給付に反映するという前提を置いて計算を行っているため、受給資格期間の短縮により増加する給付費は予め見込んでおり、保守的な推計となっている。
----------------------	--

このように、平成 26 年財政検証では、前回財政検証後に成立した、社会保障と税の一体改革による「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律」等を踏まえた推計となっているが、これらによる各制度改正前後の財政影響については、分析が示されなかった。

(5) 被用者年金一元化の影響についての分析

被用者年金一元化の影響についての分析に係る所管省の報告内容は、図表 5-1-6 のとおりである。

図表 5-1-6 被用者年金一元化の影響についての分析

厚国 生民 年年 年金	給付水準を測る指標である所得代替率の算出に当たっては、法律の規定に基づき、 ① 20歳から60歳まで40年加入した場合の老齢基礎年金（2人分） ② 平均的な男子賃金で40年厚生年金に加入した場合の老齢厚生年金 ③ 厚生年金男子被保険者の平均的取り賃金 とすると、③に対する①と②を合算した額の比率として定義される。 今回の財政検証においては、被用者年金の一元化が実現することとなったため、所得代替率は一元化を前提とした一元化モデルで示しており、基準となる厚生年金男子の平均賃金は共済組合に加入する男子組合員等も含めて算出される。 従来モデル（共済組合を除く旧厚生年金（被用者年金一元化前の厚生年金）男子の平均賃金を基準として算出したもの）から一元化モデルに変更すると、基準となる賃金水準が旧厚生年金男子から、共済組合を含む厚生年金男子へ変更となるため平均取り賃金が1.3万円上昇する。この結果、②と③は上昇するが①は変化しないので、平成26年度の所得代替率は、従来モデルでみると64.1%であるが一元化モデルでみると62.7%となり見かけ上1.4%低下する。 なお、共済組合の平均報酬は旧厚生年金よりも高いので、一元化は厚生年金の財政にプラスになる要素も持つことから、必ずしも被用者年金制度の一元化により厚生年金の財政が悪化するということではない。
----------------------	---

このように、被用者年金一元化そのものは厚生年金の財政を悪化させるものではない、との定性的な説明がなされているが、その具体的な財政影響の分析は、前節のその他の制度改正同様に示されなかった。

なお、当部会では、本報告書第8章において独自に被用者年金一元化の財政影響について分析を行っている。

3 財政検証・財政再計算結果の情報公開について

財政検証・財政再計算結果に係る各制度の情報公開の状況については、図表 5-1-7、図表 5-1-8 のとおりである。

図表 5-1-7 財政検証結果の情報公開について

国 民 年 金 厚 生 年 金	<p>今回の財政検証では、平成26年6月3日に開催された社会保障審議会年金部会において、財政検証結果及びオプション試算結果として下記（1）～（4）を公表したところである。また、これと同時に厚生労働省ホームページにおいて、（1）～（4）に加えて、財政検証に係る詳細なデータとして（5）を公開した。</p> <p>その後、同月27日に開催された同部会において、生年度別に見た年金受給後の年金額の見通しなど財政検証に関する参考資料として（6）を公表した。</p> <p>今回の財政検証結果については、前述の通り、厚生労働省ホームページに詳細なデータを公開し周知を図っている。財政検証結果の詳細を解説する報告書として（7）をとりまとめ、刊行物及びホームページにより公表した。</p> <p>また、同ホームページにおいて、公的年金の仕組みや財政検証のことを分かりやすく説明するために、平成26年5月に「いっしょに検証！公的年金」を開設した。</p> <p>さらに、国民の皆様へ、年金制度についてご理解いただき、制度に関する議論が深まるように、経済財政諮問会議の有識者議員との勉強会やシンクタンク等に所属する研究員との勉強会を実施したほか、社会保険労務士等と意見交換を行う場（18回）を設け、財政検証結果等を説明し、参加者の意見を伺う等、情報発信に努めてきたところである。</p> <p>今後とも、年金財政に関する情報をできる限りわかりやすく公開していくことが必要と考えている。</p> <p>○第21回社会保障審議会年金部会（平成26年6月3日）資料 （1）（資料1-1）国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（平成26年財政検証結果） （2）（資料1-2）国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し（詳細結果）（平成26年財政検証詳細結果（財政見通し等）） （3）（資料2-1）国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算（オプション試算結果） （4）（資料2-2）国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通しの関連試算（詳細結果）（オプション試算詳細結果（財政見通し等））</p> <p>○厚生労働省ホームページ掲載データ （5）財政検証詳細結果等</p> <p>○第22回社会保障審議会年金部会（平成26年6月27日）資料 （6）平成26年財政検証関連資料</p> <p>○刊行物 （7）平成26年財政検証結果レポート―「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」（詳細版）―</p>
--	---

図表 5-1-8 財政再計算結果の情報公開について

国 共 済	<p>1 国家公務員共済組合組合員に対して</p> <p>(1) 一般組合員向け広報 全組合員を対象としたリーフレットの作成、配布 平成25年10月「共済年金の現状について」 平成26年 1月「財政再計算の方法等について」 平成26年 7月「財政再計算結果と新保険料率について」 合計3回実施</p> <p>(2) 組合員の代表者に対して</p> <p>① 年金業務懇談会 平成25年6月から平成26年6月にかけて3回開催</p> <p>② 運営審議会 運営審議会 (平成25年12月26日及び平成26年6月26日) 運営審議会懇談会 (平成26年6月12日) 合計3回開催</p> <p>2 国民一般に対して 国家公務員共済組合連合会ホームページへの掲載 平成26年6月「財政再計算結果について」 「リーフレット」については、発行毎随時ホームページに掲載し公表している。</p>
地 共 済	<p>1 組合員向け広報</p> <p>(1) 一般組合員向け広報 全組合員を対象としたリーフレットの作成、配布 平成26年 7月「財政再計算結果と新保険料率について」 ※ その他、各地方公務員共済組合が発行する広報誌(組合員を対象としたもの)に、保険料率に関する広報用の原稿を提供した。</p> <p>(2) 組合員の代表者に対して</p> <p>① 運営審議会 運営審議会 (平成26年6月26日)</p> <p>2 ホームページへの公表状況等 地方公務員共済組合連合会ホームページへの掲載 平成26年6月10日 総務省の定める算定方法 平成26年6月27日 財政再計算結果 平成26年7月29日 財政再計算結果について(連合会だより7月号記事) 掛金率及び負担金率の改定について(連合会だより7月号記事) 全組合員向けリーフレットの掲載</p>
私 学 共 済	<p>平成26年8月に私学事業団のホームページに財政再計算結果を掲載した。 財政再計算結果について、全加入者向け及び学校法人向けの広報誌に掲載し、配付するとともに、全国78会場で、私立学校の事務担当者に対する説明会を開催し、周知を図った。</p>

財政検証・財政再計算結果の情報公開については、各制度とも各種資料がホームページに公開されたり、パンフレットが作成、配付されたりしている。

しかしながら、その一方で、一般被保険者(組合員・加入者)に必ずしもこれらの理解が十分進んでいないのではないかとも思われることから、各制度においては、情報公開の方法等につき、さらに検討、努力していただきたい。